

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>地 域 再 生 計 画</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 宮崎県、宮崎県東臼杵郡美郷町</p> <p>3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>美郷町は、宮崎県の北部に位置し、<u>県の総面積の約6%に当たる44,872haの面積を有する町である。北は延岡市・日之影町、東は日向市・門川町、南は西都市・木城町、西は諸塚村・椎葉村に接している。</u></p> <p>本町の中央部には耳川が東西に貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れており、本町はこれら河川の上流域に<u>位置している。</u></p> <p>西郷区は、<u>本町の中心に位置し、面積13,832haのうち約90%が山林で占められるなど、豊富な自然を有する中山間地域である。</u></p> <p>本町では、<u>この自然を活かした取り組みとして、同区中央部に位置する「おせりの滝」とその周辺部（県の緑地環境保全地域に指定）に遊歩道を整備するほか、耳川沿いに「石峠レイクランド」を整備し、ウェイクボード大会や林業体験等の各種イベントを開催するなど、地域間交流だけでなく、自然に対する意識の高揚を</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>地 域 再 生 計 画</b></p> <p>1 (略)</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 宮崎県 宮崎県東臼杵郡美郷町</p> <p>3 (略)</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>美郷町は、宮崎県の北部に位置し、北は日之影町・北方町、東は門川町・東郷町、南は西都市・木城町、西は諸塚村、<u>椎葉村に接しています。</u></p> <p>本町の中央部には耳川が東西に貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れており、本町はこれら河川の上流域に<u>なっています。</u></p> <p><u>面積は、宮崎県の面積773,440haの約6%の広さに当たる44,870haです。</u></p> <p>西郷区は本町の中心に位置し、面積13,832haのうち約90%は山林で占めるなど豊富な自然を有する中山間地域です。</p> <p>この自然を<u>生かした取り組みとして、本区中央部に位置する「おせりの滝」とその周辺部（県の緑地環境保全地域に指定）に遊歩道を整備するほか、本区を東西に貫流する耳川沿いに「石峠レイクランド」を整備し、ウェイクボード大会や林業体験など各種イベントを開催するなど、地域間交流だけでなく自然に対する</u></p>

図る事業を実施してきた。

また、西郷区では、農林業を基幹産業として、米、栗、完熟きんかん、茶、しきみ、梨など、日中温度差、傾斜地等の自然特性を活かした産業の振興を図っている。

一方、同区の交通体系の整備は遅れている状況にあり、区内で唯一の路線バスは、1日8便しか運行されていない。区中心部から最寄の主要交通機関までの所要時間は、駅及び港が約30分、高速道路のインターチェンジが約90分、空港が約150分となっている。

区内の道路の状況については、国道388号に未改良区間が残っており、143路線、総延長184,952mの町道は、舗装率が79.8%、改良率が38.5%となっている。39路線、開設延長140,266mの林道についても、山林作業や集落間の往来はもちろんの事、水源涵養機能の維持ルートとしても位置付けられているが、大部分が未舗装である。

現代の生活に必要な不可欠となっている情報・通信網についても、区内全域がテレビ・ラジオの難視聴地域であるほか、高速インターネット、移動通信機器が利用できない地域が点在している。これらの整備の立ち遅れが、区への若者定住を阻害する主要因となっており、過去10年間で区の人口は約17%減少し、65歳以上の高齢者が区人口の39.4%を占めるなど、近年、過疎化・高齢化が進行している。

また、林業の構造的な不況などにより、農林業の担い手が不足し、耕作放棄地や手入れ不足森林の増加等が地域の大きな課題と

意識の高揚を図る事業を実施してきました。また、産業については、農林業を本区の基幹産業として米、栗、完熟きんかん、茶、しきみ、梨など本区の自然的条件（日中温度差、傾斜地等）を生かした産業の振興を図っています。

本区的生活環境としては、交通・通信体系の整備が遅れている状況にあります。公共交通機関としては、本区内で唯一利用できる路線バスが、1日8便の運行です。また、区中心部から最寄の駅及び港については約30分、空港まで約150分、高速道路のインターチェンジまでは約90分かかります。区内の道路網の状況については、国道388号に未改良区間が残っており、町道は108路線の総延長173,999mでありますが、舗装率78.5%、改良率33.9%の状態です。林道については39路線開設延長129,011mであり、施行や木材搬出に寄与するだけでなく、集落間の連絡や、緊急時の代替ルートとして位置付けられていますが、大部分が未舗装です。

現代の生活環境に必要な不可欠となっている情報・通信網については、区内全域がラジオの難視聴地域であるほか、テレビの難視聴地域や高速インターネット、移動通信機器が利用できない地域が点在しています。

このことが、本区の若者定住の阻害要因となっており、近年過疎化・高齢化が進行（65歳以上の高齢者が36.3%を占めるとともに過去10年間の人口は約17%減少）しています。また林業の構造的な不況などにより、農林業の担い手不足による耕作放棄地や手入れ不足森林の増加等が地域の大きな課題となりつつありま

なりつつある。

以上の諸課題を解決するため、自然環境を活かしつつ、利便性と快適性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。

### (1) 自然環境を活かした地域づくり

西郷区の地域再生のためには、基幹産業である農林業を軸とした地域産業を振興し、将来にわたって生活の安定を確立することが肝要であることから、生産基盤を整備し、農林業の省力化や生産性の向上、流通コストの削減を図る。

過疎化対策として、交流人口の増加による地域づくりを進めていく必要があるため、区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組む。

また、中山間地域にありながら、日射状況が良好（全天日射量約13.5MJ/m<sup>2</sup>・日）であることから、太陽の恵みを活かした太陽光発電の普及・啓発等にも取り組み、自然環境の保全を図る。

### (2) 利便性と快適性が確保された地域づくり

道路は、町民の日常生活及び経済の健全な発展を図るために極めて重要な役割を担っており、欠くことのできない社会資本である。道路網の整備を図ることは、産業の振興、定住条件の改善、活力と魅力ある地域づくりだけでなく、利便性と安全性を確保するうえで緊急な課題であるため、舗装・改良工事を中心とした整備を図る。

す。

このため、本区では自然環境を生かしつつ利便性と快適性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指し下記のとおり推進します。

### (1) 自然環境を活かした地域づくり

本区の地域再生のためには、本区の基幹産業である農林業を軸とした地域産業を振興し、将来にわたって生活の安定を確立することが基本条件です。このため、生産基盤を整備し、農林業の省力化や生産性の向上、流通コストの削減を図ります。また、過疎化が進行している本区にとっては、交流人口の増加による地域づくりを進めていく必要があります。ことため、本区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組むほか、中山間地域にありながら日射状況が良いことから（全天日射量約13.5MJ/m<sup>2</sup>・日）太陽の恵みを活かした新エネルギー等にも取り組み、自然環境の保全を図る取り組みも充実させます。

### (2) 利便性と快適性が確保された地域づくり

道路は、町民の日常生活及び経済の健全な発展を図るため極めて重要な役割を担っており、欠くことのできない社会資本です。道路網の整備を図ることは、産業の振興、定住条件の改善、活力と魅力ある地域づくりの形成だけでなく、利便性と安全性を確保するうえで依然として緊急な課題であるため、改良・舗装工事を

テレビ難視聴地域においては、地上波デジタル放送の受信状況を踏まえ、区内全地域での難視聴解消を目指す。

また、ラジオや移動通信、高速インターネットについてもサービス利用可能エリアを拡大するなどの環境整備を図り、若者の定住化を促進する。

- (目標 1) 農林産物流通の効率化 (集出荷時間の 15%減少)
- (目標 2) 交流人口の増大 (入込み客数の増加 209,000 人→210,000 人)
- (目標 3) 通信網の整備
  - (テレビ難視聴地域の解消 区内全域)
  - (幹線 (国道) 沿いの携帯電話エリアカバー率 100%)
  - (インターネット利用環境 (ブロードバンド化) 区内全域)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

気象条件や地形等、西郷区の自然特性を活かせる作物及び流通コストが削減できる作物の生産を推進するほか、高性能林業機械の導入、生産及び加工施設の近代化・集約 (共同) 化を推進する。

また、区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組むとともに、新エネルギーの普及・啓発にも取り組み、自然環境の保全を図る。

中心とした整備を図ります。

テレビ難視聴地域においては、今後サービス提供される地上波デジタル放送の受信状況を踏まえ、区内全地域での解消を目指します。また、ラジオや移動通信設備、高速インターネットについてもサービス利用可能エリアを拡大するなど生活環境を整備することを目指し、若者の定住化を促進します。

- (目標 1) 農林産物流通の効率化 (集出荷時間の 15%減少)
- (目標 2) 交流人口の増大 (入込み客数の増加 209,000 人→210,000 人)
- (目標 3) 通信網の整備
  - (テレビ難視聴地域の解消 区内全域)
  - (幹線 (国道) 沿いの携帯電話通信エリアカバー率 100%)
  - (インターネット利用環境 (ブロードバンド化) 区内全域)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

自然環境を生かした地域づくりとして、気象条件や地形等本区の自然的条件の特徴を生かせる作物及び、生産物の流通コストが解消できる作物を推進するほか、高性能林業機械の導入、生産及び加工施設の近代化・集約 (共同) 化を推進します。また、本区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組むほか、新エネルギーの普及・啓発にも取り組み、自然環境の保

利便性と快適性が確保された地域づくりとして、交通・通信網の整備を行う。

町道小八重・清水岳線については、谷内地区と国道を結ぶ唯一の路線として、平成20年3月7日に町道に認定したが、幅員が狭小な箇所があり、自動車等の安全通行に支障をきたしているため、当該路線の線形改良と拡幅舗装を実施し、通行の安全性の向上、公共施設までのアクセス時間を短縮するなどの利便性の向上、農林産物の物流効率化を図る。

また、和田地区に新たに林道カキノキ谷線を開設し、小川地区の林道日平線、若宮地区の林道和田越・南川線については、舗装による整備を行う。

さらに、国道446号耳川流域木工団地を起点とする田代地区の林道長迫・小原線については、国道388号へ連絡する広域的な基幹林道として、宮崎県地域森林計画にも記載されており、森林整備や連絡道として地域への貢献度が大きいことから、舗装整備によって森林へのアクセスを向上させ、林業施業の効率化と間伐遅れとなっている森林の解消を図る。

その他の町道及び林道についても、必要に応じ、年次的に整備を進めるほか、路線バスの維持・存続のため、関係者との協議を進める。

ラジオ及び携帯電話の不感地帯対策については、放送・通信事業者働きかけるとともに、近隣市町村と協力して使用可能地域の拡大に努める。

また、テレビ難視聴地域については、共同受信施設を整備する

全を図ります。

利便性と快適性が確保された地域づくりとして、交通・通信体制の整備を行います。町道小八重・清水岳線については、本区の谷内地区と国道を結ぶ唯一の路線として昭和48年3月12日村道に認定しました。しかし、幅員が狭小な箇所があり地区の安全通行に支障をきたしている状況にあります。そこで、本路線の線形改良と併せて拡幅舗装を実施し、通行の安全性や公共施設までのアクセス時間の短縮するなどの利便性の向上を図るほか、農林産物の物流効率化を図ります。また、本区の和田地区にある林道カキノキ谷線については開設すべき林道として、小川地区にある林道日平線と若宮地区にある林道和田越・南川線については、拡張（舗装）すべき林道として宮崎県地域森林計画に記載されており、森林へのアクセスを確保し、林業施業の効率化と間伐遅れになっている森林を解消します。その他の町道及び林道についても必要に応じ年次的に整備を進めるほか、路線バスの維持・存続のため関係者との協議を進めます。ラジオ及び携帯電話の難視聴対策については、通信事業者働きかけるとともに、近隣市町村と協力して使用可能地域の拡大に努めます。また、テレビ難視聴地域については、共同受信施設を整備することによりその解消に努めます。住民のインターネット利用環境については、区全域でのアクセス環境の向上を目指します。

ことにより、その解消に努め、インターネット利用環境については、区全域を対象として、アクセス環境の向上を目指す。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

### 【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・町道（美郷町西郷区） 美郷町
- ・林道（美郷町西郷区） 宮崎県、美郷町

### 【事業期間】

町道（平成19～21年度）、林道（平成17～21年度）

### 【事業費及び事業費】

- ・総事業量 9,928m（町道1,066m、林道8,862m）
- ・総事業費 404,316千円
- 町道 165,000千円（うち交付金 82,500千円）
- 林道 239,316千円（うち交付金 119,502千円）

## 5-3 その他の事業（支援措置によらない独自の取組）

自然とともに安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「森林居住環境整備事業」「地域新エネルギー導入促進事業」「情

## 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

①道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

### 【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・町道（美郷町西郷区） 美郷町
- ・林道（美郷町西郷区） 宮崎県、美郷町

### 【事業期間】

町道（平成19～21年度）、林道（平成17～21年度）

### 【事業費及び事業費】

- ・総事業量 6,281m（町道1,800m、林道4,481m）
- ・総事業費 443,946千円
- 町道 270,000千円（うち交付金 135,000千円）
- 林道 173,946千円（うち交付金 84,232千円）

## 5-3 その他の事業（支援措置によらない独自の取組み）

地域再生法に基づく特別の措置を活用するほか、自然とともに安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「森林居住環境整

報通信格差是正事業」等、各種補助事業の導入を目指すほか、「グリーンツーリズム研究会」を設立し、西郷区での体験メニューや受け入れ態勢を検討するなど、行政だけでなく民間の活力も活かした事業を総合的かつ一体的に行う。

#### 6 計画期間 (略)

#### 7 目標の達成に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

#### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)

備事業」「地域新エネルギー導入促進事業」「情報通信格差是正事業」等各種補助事業の導入を目指すほか、「グリーンツーリズム研究会」を設立し、本区での体験メニューや受け入れ態勢を検討するなど、行政だけでなく民間の活力を生かした事業を総合的かつ一体的に行います。

#### 6 計画期間 (略)

#### 7 目標の達成に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととします。

#### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 (略)